一般競争入札公告

社会福祉法人あかぎ万葉の発注する眠り SCAN（設置費・システム連携費含）、eye カメラ一式、おむつ COLOR 一式、眠りコネクト（設定費含）導入、コールマットコードレス購入の一般競争入札を、下記の通り行いますので、公告致します。

令和 8 年 10 月 20 日

社会福祉法人　あかぎ万葉
理事長　　中　登

記

1　入札内容

（1）　名称

眠り SCAN（設置費・システム連携費含）、eye カメラ一式、おむつ COLOR 一式、眠りコネクト（設定費含）導入、コールマットコードレス購入

（2）　納品場所　特別養護老人ホーム春の苑（千葉県流山市東深井５１８－１）
ショートステイ春の苑（千葉県流山市東深井５１８－１）
特別養護老人ホーム月の船（千葉県流山市野々下１－２９２）
ショートステイ月の船（千葉県流山市野々下１－２９２）
特別養護老人ホーム季の花（千葉県流山市おおたかの森西４―１７－１）
ショートステイ季の花（千葉県流山市おおたかの森西４―１７－１）
特別養護老人ホーム花のいろ（千葉県流山市中野久木４２１）
特別養護老人ホーム時の花（千葉県流山市流山９－５００－３１）
ショートステイ時の花（千葉県流山市流山９－５００－３１）
※納品物品の数量は仕様書を参照。

（3）　入札物件

眠り SCAN（設置費・システム連携費含）、eye カメラ一式、おむつ COLOR 一式、眠りコネクト（設定日含）導入
コールマットコードレス購入

（4）　納入時期　令和８年１２月３日（木）
（詳細の納入時期については別途協議の上）

2　入札方法

（1）　入札方法　　一般競争入札
（2）　予定価格　　非公表
（3）　最低制限価格　非公表

(4)　入札保証金　　無

3　入札参加資格

(1)　地方自治法施工令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、再生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、千葉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

(3)　公告日から落札決定までの期間に、千葉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(4)　当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

(5)　過去に千葉県及び隣接都県の医療、福祉関連事業における初度備品の納入実績があること。

(6)　千葉県内に本社、支店又は営業所がある者。

4　入札手続き等

以下の書類の配布・提出・問合せ先

社会福祉法人あかぎ万葉　特別養護老人ホーム花のいろ

担当：中　一貴

住所：〒270-0116　千葉県流山市中野久木４２１

電話：04-7197-1237

(1)　一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間

令和 8 年 10 月 20 日～令和 8 年 10 月 30 日

(2)　一般競争入札参加資格確認申請書の提出

受付期間　公告日から令和 8 年 10 月 30 日まで。

但し、土・日曜日・祝祭日を除く。

受付時間　午前 10 時から午後 4 時まで

提出書類 ア　一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有り）

イ　医療、福祉関連事業における備品の納入実績等（書式は任意）

ウ　会社案内

エ　担当者名刺

提出方法　持参（事前連絡必須）※　締切日　午後 4 時必着

(3)　一般競争入札参加資格決定通知書

令和 8 年 11 月 6 日（金）（特別養護老人ホーム花のいろにて配布）

（4）　質疑提出期間

令和８年１１月２日午後４時まで

提出方法　文書による（提出書類A4 様式有り）：ファックス可

（5）　質疑回答

応答日　　令和８年１１月２日

応答方法　入札参加が認められた者、全てにメール（ＦＡＸ）により回答。

(7)入札日時　令和年８年 11 月６日（即日開札）

入札場所　社会福祉法人あかぎ万葉　特別養護老人ホーム花のいろ会議室

住所　千葉県流山市中野久木４２１　（電話：04-7197-1237）

時　　間　午前１０時３０分

5　落札者の決定

（1）　予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

（2）　予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。

（再度入札を含め入札は２回まで）。

上記（2）によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約とする。

①　最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）。

②　再度入札において、入札に応じる者が１者のみとなった場合。

条件１　随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。

条件２　交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件３　入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件４　契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

落札者とすべき同額の入札をした者が 2 以上あるときには、くじ引きにより落札者を決定する。

6　入札注意事項

（1）　代理人をして入札させる場合は委任状を提出すること。

（2）　落札者にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

但し、仕様書に含まれる非課税対象品に関しては、上記計算に該当しないので、

注意すること。

(3)　入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(4)　入札参加にあたって入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。但し、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を、後日提出すること。

(5)　談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。

(6)　下記の各項目に該当する入札は無効とする。

① 入札に参加する資格のない者がした入札

② 郵便・電報・電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

④ 談合その他不正行為があったと認められる入札

⑤ 虚偽の確認申請を提出した者がした入札

⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札

ア　入札書に押印がないもの

イ　記載事項を訂正した場合においては、その個所に押印のないもの

ウ　押印された印影が明らかでないもの

エ　記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの

オ　代理人で委任状を提出しない者がしたもの

カ　他人の代理を兼ねたものがしたもの

キ　2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの

⑧ 全各項目に定めるものの他、その他公告に示す事項に反した者がした入札

7　契約方法等

本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

8　支払い条件

令和８年１２月下旬

9　その他

(1)　搬入経路等については、関係方面と打合せの上、交通安全対策に万全を期することと共に破損等が生じた場合は速やかに現況を法人に報告し､復旧すること。

(2)　現場においては、労働基準法・労働安全規則その他関係法令に従い、作業員等の出入り監督・風紀・衛生の取り締まりならびに火災・盗難等の事故防止については遺漏のないようにすること。

以上